

障害者合併症医療の状況

資料 8 | 平成29年5月22日

「今後の都立病院の担うべき医療の方向性」に関する検討部会

障害者合併症医療

障害者が併発した一般疾患（合併症）の医療

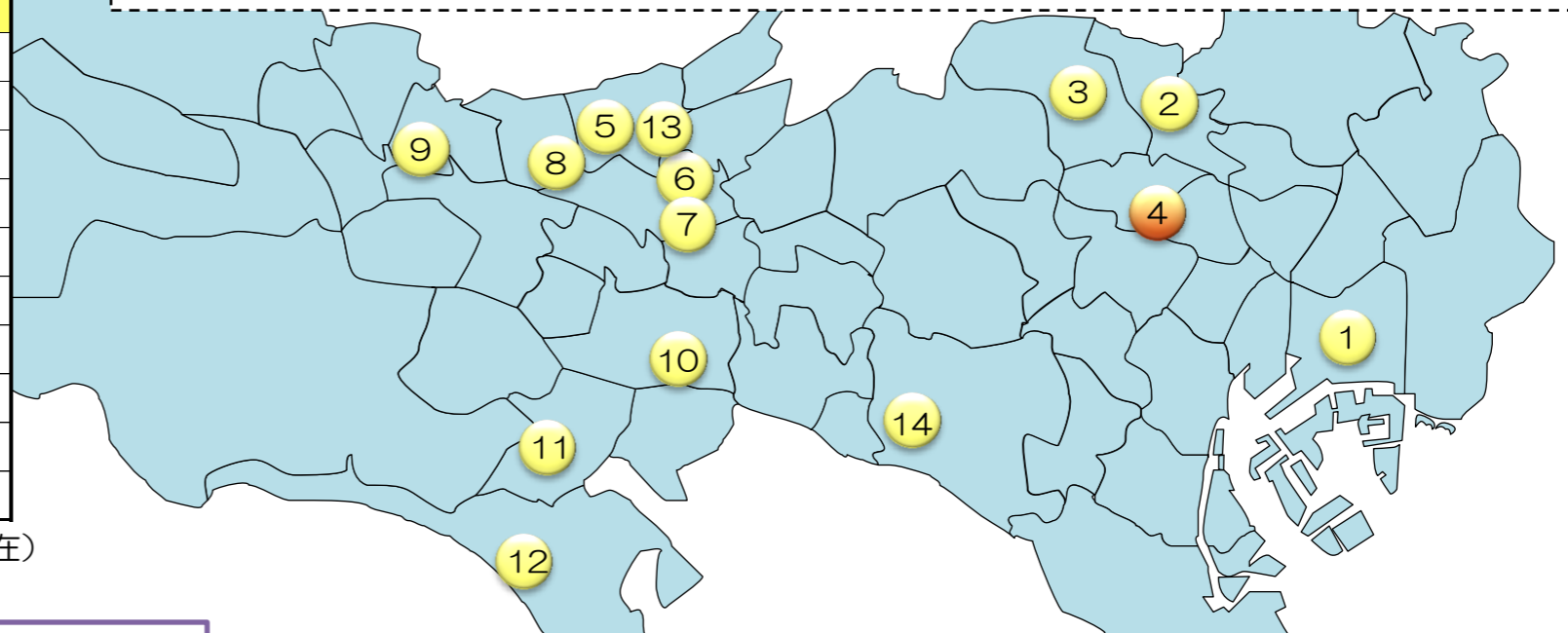
大塚病院で対応：重度・重症障害児（者）に係わるもの
各都立病院で対応：重度・重症障害児（者）に係わらないもの

都内における重症心身障害児（者）施設（入所・短期入所）

施設名	所在地	入所定員 (都定員)
1 都立東部療育センター	江東区	90
2 都立北療育医療センター	北区	38
3 心身障害児総合医療療育センター	板橋区	112
4 都立大塚病院	豊島区	
5 秋津療育園	東村山市	142
6 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	小平市	
7 緑成会整育園	小平市	90
8 都立東大和療育センター	東大和市	92
9 東京小児療育病院	武蔵村山市	135
10 都立府中療育センター	府中市	236
11 島田療育センター	多摩市	200
12 南多摩整形外科病院	町田市	
13 多摩北部医療センター	東村山市	
14 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	世田谷区	

(平成29年4月1日現在)

- 重症心身障害児（者）
重度の「知的障害」と重度の「肢体不自由」を併せもつ方々（18歳までにその状態になった方）
- 重症心身障害児（者）施設（入所）
児童福祉法上の医療型障害児入所施設（「病院」かつ「児童福祉施設」） } 両方の指定を受けている。
障害者自立支援法上の療養介護
- 重症心身障害児（者）施設（短期入所）
医療型短期入所施設



(参考) 心身障害者医療費助成状況

●心身障害者医療費助成制度（マル障）

対象者：都内在住で①又は②に該当 ※対象除外規定（所得制限等）あり
①身体障害者手帳1級・2級（一部、3級含む） ②愛の手帳1度・2度
対象となるもの：医療保険の対象となる医療費、薬剤費等

	件数	都立病院 実績	
		大塚病院	
平成25年度	2,766,082	37,691	3,396
平成26年度	2,766,298	37,754	3,094
平成27年度	2,798,885	39,195	3,098

出典：福祉保健局「福祉・衛生 統計年報」（平成27年度）

(参考) 大塚病院における重症心身障害児（者）短期入所事業実績（延人数）

●短期入所

- ・介護者の病気及び家族の都合等により、一時的に家庭での療育が困難になった児童を入所させ、医学的管理の下に必要な介護を行う。
- ・障害者総合支援法に基づき区市町村が実施主体となり、重症心身障害児（者）を受け入れるための病床を都が確保している。

大塚病院 過去5か年実績

平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
72	196	185	390	501